

平成24年度 第1回府中市青少年問題協議会

議事録(要旨)

- 日 時 平成24年7月10日(火) 午前10時～午前11時30分
- 場 所 府中市役所北庁舎3階 第1・2会議室
- 出席委員 高野会長、山上委員、芝委員、佐藤委員、川村委員、堺委員、西谷委員、本間委員、金子委員、川本委員、高橋委員、吉田委員、土方委員、吉野委員、松本委員、鎌田委員、北島委員、・本委員、黒川委員、阿部委員、影山委員、菊井委員、浅沼委員、原田委員、田中委員、糸満委員、
- 欠席委員 高野委員、江田委員、伊藤委員、藤田委員
- 市職員 桜田子ども家庭部長、中川市民生活部次長、町田文化スポーツ部次長、持田地域福祉推進課長、遠藤子育て支援課長、谷地域安全対策課主査、小椋教育部副参事
- 事務局 英児童青少年課長、佐伯児童青少年課長補佐、北村青少年係長、鳥海健全育成担当主査、菊池事務職員、松浦事務職員
- 傍聴者 0名

資料

1 会議資料

(1) 平成24年度第1回府中市青少年問題協議会会議資料

資料1…府中市青少年問題協議会条例

資料2…平成23年度府中市青少年健全育成関連事業実施結果等

資料3…平成23年度青少対地区委員会・研修会実施状況等

資料4…平成24年度の取り組み

資料5…社会環境浄化活動について

府中市青少年問題協議会委員名簿

(2) 多摩児童相談所の状況

2 参考資料

(1) ひきこもり等の若者の社会参加を応援します

(2) ひきこもりサポートネット

(3) スポーツ祭東京2013

次 第

1 あいさつ

2 議題

(1) 府中市青少年健全育成事業の実施状況並びに青少年対策地区委員会の活動状況について

(2) 平成24年度の取り組みについて

(3) 少年非行等の現状について

(4) 児童相談の現状について

3 情報交換

児童・生徒の現状について

4 その他

5 閉会

議 事 概 要

1 あいさつ

会長より、開会の挨拶が行われた。

事務局より、

- ・ 新委員の紹介
- ・ 委嘱状の伝達
- ・ 欠席委員の報告
- ・ 配布資料の確認

が行われた。

2 議題

(1) 府中市青少年健全育成事業の実施状況並びに青少年対策地区委員会の活動状況について

【事務局より、資料2に基づき府中市青少年健全育成事業の実施状況について、委員より、資料3に基づき青少年対策地区委員会の活動状況について、それぞれ説明】

【意見、質問はなし。了承】

(2) 平成24年度の取り組みについて

【事務局より、資料4に基づき平成24年度の取り組みについて、資料5に基づき社会環境浄化活動について、それぞれ説明】

それでは、議題(2) 平成24年度の取り組みについて、ご説明申し上げます。

お手元の会議資料の10ページ、11ページの資料4をご覧ください。

今年度、新しい事業として、ひきこもりの若者を対象とした「若者の自立等支援体制整備事業」を、東京都の補助金を活用しまして、東京都の指定するNPO法人と連携しながら実施します。

内閣府の調査によりますと、全国で約70万人ものひきこもりの若者がいるとの報告がされています。

人口割合で考えますと、本市にも1,500人前後のひきこもりの若者がいると推測されます。

今年度は、10ページの資料にありますように、家族や関係者向けの講演会、セミナー・相談会等の実施をおこなうとともに、庁内の関係課の連絡会議を設け、連携体制の構築を図っていき、こうした若者の支援体制を整えていきたいと考えております。

講演会につきましては、ひこもり等の状態にある若者に関する家族支援や家族療法についての第一人者であり、さらに、「ニート」という言葉を広めた、東京大学 社会科学研究所の教授であります、玄田 有史（げんだ ゆうじ）先生をお招きし実施する予定であります。

また、国では、平成22年4月に子ども・若者育成支援推進法を施行し、この中で、関係機関は、連携してこうした若者を支援していくことに努めていかなければならないことがうたわれております。

今後は、11ページにありますような関係機関のネットワークの構築に向けて、支援体制の整備を段階的に図っていきたいと考えております。

続きまして、資料5の社会環境浄化活動についてご説明します。

「市内パトロール活動について」ですが、青少対では、危険場所の発見や非行防止を目的として各種パトロールを実施しております。

パトロールの実施方法は、パトロール員が、腕章や蛍光ベスト等を着用し、「見せるパトロール」を重点に実施しております。

昨年度の実施回数は、143回で、年々、実施回数も増えております。

当市の安全も、こうした地域の方々の根強いパトロール活動などに支えられて成り立っているものと確信しております。

次に、「府中市青少年健全育成協力店制度の推進状況について」ですが、この制度は、平成15年9月よりコンビニエンスストア、書店の2業種にご協力いただき、始まった制度です。

現在では、青少対の地区委員長をはじめとする各委員の皆様のご協力のおかげで、コンビニエンスストア84店、書店5店、ゲーム店3店、ビデオ店3店、酒・たばこ販売店44店、カラオケ店2店、携帯電話販売店2店、刃物類販売店1店の合計144店のご理解ご協力を得て、事業を推進しております。

本年度は、3年毎に行われる更新時期になっていることから、協力店に対する更新作業、市内の未加入のコンビニエンスストア、ビデオ店の所在把握調査などを、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」中に実施する予定です。

さらに、本年度は、青少年健全育成基本方針の重点施策として、「事業者との連携」

を掲げておりますので、協力店指定制度の標章のデザインの見直しや、ステッカー、リーフレット等を新たに作成・配布するなどして、改めて事業者への理解と協力を推進していきます。

また、毎年、青少年健全育成協力店指定制度連絡会を開催し、警視庁の少年関係の専門部署の方などに講師を依頼して、青少年の問題行動に対する研修を実施しており、加入する協力店舗、PTA役員、警察関係者を交えて意見交換を行い、相互の連携強化を図っております。

今後とも事業者及び関係機関等と連携を図りながら、青少年の非行防止に大きな効果のある本制度を拡大、普及していきたいと考えております。

次に、「不健全図書類収納自動販売機の設置状況調査について」ですが、現在、市内に設置された不健全図書類収納自動販売機、いわゆる成人向け雑誌・ビデオ類自動販売機の調査活動を実施しております。

今年の2月に調査を行なった際に、市内では1箇所4台の自販機が稼働していることを確認しております。

全体的にはこうした自販機は減少傾向にありますが、引き続き定期的な調査を実施し、設置場所の形態・方法が違法と認められたものに対しては、都主管課・警察に通報するとともに関係機関、団体との連携を強化し、効果のある調査・監視活動を実施していく予定です。

【意見、質問はなし。了承】

(3) 少年非行等の現状について

【委員より説明】

府中市内における少年非行等の現状についてお話します。

6月末現在において、府中署で少年事件として検挙した件数は、49件になります。

前年同期比で見ますと、3件のマイナスではありますが、概ね横ばいといった傾向です。

次に、少年事件のうち強制事件、つまり逮捕した事件として送致した事件ですが、6月末現在において12件になります。

特異な事案としては、警察官に対する公務執行妨害事件が3件ありました。

また、中学校生徒の先生に対する暴行事件、さらには、強制わいせつ事件、19歳の少年と15歳の少年が共謀して中学生2名に対して殴る蹴るの暴行をし傷害を負わせた事件なども発生しました。

いずれの事案についても、逮捕して送致しております。

次に、少年の補導状況について説明します。

補導件数は、6月末現在270名で昨年同時期と比べますと46名の減少になっています。

補導内容の傾向は、深夜はいかい、喫煙等がほとんどを占めており、この傾向は前年と変わっておりません。

問題点としては、少年が家庭内において居場所がない、親子間でのコミュニケーションがとれないなど、これらが大きな要因ではないかと推察されます。

中学生くらいの年頃の少年らは、思春期、反抗期とも言われ、心の中には大人と子どもの気持ちが両方混在しているといったことから、大人から見ると不安定な時期でもあり、扱いにくいときでもあります。

義務教育の中学校を卒業して、高校進学、あるいは就職ということから、巣立ちという時期でもあるのですが、非行や家出を繰り返す少年らから話を聞くと、やはり家族との会話がな、自分のことを分かってくれない、親の言い分だけを押し付けるなどの理由から、家にいても面白くないといった少年を多く散見する

ことができます。

この思春期の大事な時期に、家庭内での会話がなく、家庭の外に会話する友人や居場所を求めてしまう結果、深夜はいかいや家出等の行為を繰り返してしまうことに繋がっていくのだと思います。

府中警察署では、少年らに対して継続的に関わりを持ち、農業体験やボランティア活動を通じて、少年の立ち直りを支援していく活動を行っています。

今後は、地域、少年ボランティアの方々、学校、警察がより一層連携を深めて健全育成活動が出来るように、皆様方に府中署生活安全課が各学校で行うセーフティ教室や不審者対応訓練などにも積極的に参加していただき、直に子どもたちの様子を見て理解していただき、そして、子どもたちにもボランティア活動を行っている地域の方々の顔を見て、顔見知りになってもらい、地域とのつながりはとても重要なのだということ、さらには、地域のぬくもりというものをアピールしていくことが大切なことであると思います。

良い作物を育てるために必要な要素というものがありますが、端正込めて世話をすることによって、ようやく作物を収穫できるわけです。

それと同じで、府中の子どもたちを、将来の日本を背負って立つ頼もしい人材に育て上げるためにも、皆様からの子どもたちに対する暖かい声掛けやまなざし、そして時には厳しい指導が必要なのではないかと考えております。

これからも、皆様方のご協力、ご理解をよろしくお願いいたします。

【委員より質問】

農業体験というものは、どういったことをしているのでしょうか。

【委員より回答】

現在、警視庁で行っているのは、少年育成課を通じまして、練馬区にある石神井公園内にある農園を借り上げ、少年らに対する農業体験を実施しています。

【意見、質問はなし。了承】

(4) 児童相談の現状について

【委員より資料「多摩児童相談所の状況」に基づき説明】

多摩児童相談所の状況について、お配りした資料をもとに話していきます。

お配りしました資料の2ページをご覧ください。

児童相談所の業務であります相談件数であります。平成23年度は、878件であり、昨年度とほぼ同様になります。

18年度から19年度にかけて相談件数は大幅に下がっていますが、その理由は、障害の相談に関する窓口が一部区市町村に移行した関係であります。

その後の相談件数は、ほぼ横ばいとなっております。

実際に受けている相談として、一番多いのは、養護相談となっております。

次に多いのは、障害相談、育成相談、非行相談といった順番になっています。

障害相談については、知的障害の子供に対する愛の手帳というものがありますが、この愛の手帳の申請窓口になっているのが児童相談所であります。

よって、全体の相談件数の約33パーセントが障害相談となっておりますが、そのほとんどが、愛の手帳の申請に来た相談になりますので、実質的な相談内容は、養護相談、育成相談等となっている状況です。

その養護相談の内訳ですが、主に虐待に関する相談が6割を占めている状況です。

次の4ページを見ていただくと、全国の区市町村、児童相談所で受けた虐待に関する相談件数が記載されており、全国での件数が、5万6,384件となっております。

20年前は、この件数が約1,100件でありましたが、今では約50倍の件数となっています。

虐待通告件数増の要因として、市民の方々の虐待に対する関心など、日常からこの問題に関心が深まったということが第一だと考えられます。

また、次の資料を見てみますと、この資料には、東京都における区市町村、児童相談所で受けた相談の件数が記載されています。

この資料を見ても分かるように、区市町村の虐待に関する相談の統計を取り始めたときから、児童相談所で受けた虐待相談件数よりも多いという状況であります。

次の5ページを見ていただくと、多摩児童相談所で受けた虐待の相談件数が記載されています。

この資料を見ても分かるように、多摩児童相談所では、虐待に関する相談は、約200件前後で推移しています。

さらに、次の資料を見ていただくと、府中市に居住している方から受けました児童虐待の相談件数が記載されています。

だいたい80件くらいで推移しております。

府中市役所で受理している虐待の相談件数ですが、この資料には記載はありませんが、児童相談所で受理している件数以上の相談を受理しているのが現状です。

次の6ページを見てみますと、どういった方が虐待に関する相談をされるのかということが記載されています。

一番多いのは、近隣知人ということになっています。

私たちとしましては、近隣知人からの相談については、近所の子どもが大声で何時間も泣いているから心配なんだといった相談のケースが多くを占めております。

調査しますと、単なる子どもの泣き声であり、虐待の事実はない家庭が多いです。

しかし、子どもが泣いていると通告があつて実際に行ってみると、深刻な状況であつたということもあるので、通告があつた場合は、速やかに家庭訪問等を含めて、直接子どもの安全を確認を行っております。

次の資料を見ますと、虐待にあつた子どもたちの年齢について記載されていますが、この資料を見ても分かるように、3歳未満が24パーセント、3歳から学齢前が21パーセント等とあるように、小さい子どもに対する虐待が多いと言えます。

次の7ページを見てもみますと、誰が虐待を行っているかということが記載されていますが、実母が圧倒的に多いです。

実際に、子どもと生活する中で、母親が子どもと接する時間が一番多いことは明白であり、このことが資料の数値に表れているのだと思います。

警察のほうで事件として扱った場合ですと、実父からの虐待が多いという傾向があります。

また、次の資料を見てもみますと、虐待の種別について記載されていますが、身体的、心理的、ネグレクト等の複数の様々な虐待行為が複合的に行われているといったことが言えると思います。

次の8ページを見てください。

平成23年度における府中市内の方からの虐待相談の84件について調査等した結果、児童相談所では、一時保護は20件、施設入所等については9件でありました。

その9件の施設入所等についての内訳ですが、乳児院3人、児童養護施設6人でありました。

乳児院というのは、概ね2歳未満の赤ちゃんが対象であります。

児童養護施設というのは、概ね2歳以上の子どもが対象であります。

次の9ページには、今お話した施設入所等の推移についての資料が記載されていますので参照してください。

次に、10ページを見てみますと、非行について記載されています。

さきほど、府中署長であります・本委員よりお話がありましたが、児童相談所で受ける非行に関する相談件数についても、ほぼ横ばいといった状況です。

ただ、少し気になることがあります。

それは、資料を見ても分かるように、平成20年と平成23年度では、非行内容が異なるということです。

その中で、性的非行に関する相談が多くなっていることです。

今まで、児童相談所で受ける相談について、盗み、粗暴、家出というものが、相談の中で多かったのですが、最近の傾向で言いますと、性的な非行相談が多くなっています。

性的非行相談と言いますと、例えば痴漢や援助交際に関する相談が多くなっているところでもあります。

これで簡単ではありますが、児童相談所の現状に関する説明を終えたいと思います。

【委員より質問】

児童虐待に関してお話を拝聴しましたが、虐待を起こす家庭において、こういった傾向があるのか。

【委員より回答】

虐待に関する家庭における状況ですが、社会的に孤立している家庭、また、保護者が精神的に不安定な家庭などで、児童虐待事案が発生している傾向があると認識しています。

【委員より質問】

府中市内における虐待に関する相談件数とその虐待の態様について教えていた

だきたい。

【事務局より回答】

平成23年度の新規の虐待に関する相談件数としましては、170件となっております。

また、その新規相談の中で相談を継続している件数が79件で、過去からの継続相談を含めると23年末で合計308件となっております。

虐待の態様としましては、平成23年度実績で身体的暴力の件数が一番多く、114件となっております。

【意見質問は無し、了承】

3 情報交換

児童・生徒の現状について

【委員より小学校の現状を説明】

これから、小学校の現状としまして、把握していることなどについてお話していきます。

本年度は、中学校の2学期の始まりが早いことから、小学校でも2学期の始まりを8月29日に始める学校もあります。

しかし、市内の22の全小学校で2学期の開始日を早くしているわけではありません。

生活指導上においては、特に交通事故が多く、事故の中でも自転車による事故が多いことから、警察のほうからも注意、喚起等頂いておりますが、残念ながらなかなか減らないといった状況です。

各学校や、生活指導主任会議でも情報交換等している状況ではありますが、事故の減少には至ってはいないといったことが課題としてあがっています。

また、府中市教育委員会の重点課題である小中連携の取り組みに関連して、各地区によって内容は異なりますが、各中学校区を中心に、小学校と中学校が授業参観を通じて情報交換をするなどしております。

私が勤めている第六小学校は、青少年地区対策委員会でいいますと、第五地区に所属しており、先日会議は終えたのですが、小学校の授業を見て、中学校の先生方と担当する教科ごとに分かれて情報交換をしました。

それによって、中学校からも、小学校との9年間の教科の過程を含めて大変良かったという意見をいただき、本年度も有意義な情報交換が出来たと思っているところでもあります。

他の地区でも、小中連携をとり、有意義な情報交換が出来たと話を聞いております。

そして、府中市立小中学校教育研究会では、各教科で研究を進めているところではありますが、小学校の研究授業を見たり、中学校の研究授業を見たりして実施している中で、先日、体育の研究授業を中学校で実施しているのを目の当たりにして、参加した教員らも大変良かったと話しておりました。

小中連携をするということは、健全育成に大きな意義があるのかなと捉えております。

これから夏休みに向かっては、文化センター祭りなど、地域の行事が増えてきますので、その中で地域の人と子どもたちが顔見知りになって声を掛けてもらえるような取り組みが出来るようにしていきたいと思っております。

そのためには挨拶が大事だと思っておりますので、挨拶をすることを校長会として取り組んで行きたいと思っております。

以上です。

【意見質問は無し、了承】

【委員より中学校の現状を説明】

中学校を代表し、お話をさせていただきます。

中学校では学習指導要領の改訂に伴い、年間の授業時数が増えた関係で各学校そろえて、2学期始業式を、8月29日としました。

教育委員会にもご協力を頂きまして、学校給食も翌日の8月30日から実施いたします。

各学校工夫して、年間の授業時数を確保していますが、第四中学校は8月27日、28日を授業日として実施する予定です。

また、1学期の終業式は、小、中学校とも7月20日となり、夏休みがスタートします。

夏休み期間中、子どもたちを地域、家庭にお返ししますが、どうぞよろしく願いします。

行事については、ほとんどの中学校が春に体育祭、運動会を実施しましたが、第八中学校が9月20日に体育祭を実施する予定です。

修学旅行は、おおむね春と秋に行われますが、春は6校が行っており、秋は一中、二中、三中、五中、七中の5校を予定しております。

9月初旬から始まります。

また、最近の健全育成についての取り組みは、保護司委員との行動連携の一環として、社会を明るくする運動に多くの中学校が参加することが出来ました。

7月2日に行われた、社会を明るくする運動の街頭広報活動には、一中、二中、三中、十中が参加しました。

また、昨日の7月9日の、社会を明るくする運動の推進大会については、一中、

四中、八中の3校が合唱を披露させていただきました。

最後に、市内の子どもの状況は、先ほど中学生の非行のお話もありましたが、多くの生徒は誠実に学校生活を送っています。

一部の生徒の中には、安易な気持ちで飲酒や喫煙等をおこない補導されるケースがあります。

学校でも十分指導を行っておりますが、数年前から青少対の皆さんのご協力をいただき、店舗等に対して販売を自粛するように活動していただいておりますが、今後とも引き続きお願いしたいと思っています。

また、青少対やPTAの皆さんとともに、地域で行われるお祭りなどにもパトロールをしていく予定でいます。

教員のほうも出来るだけ参加し、皆さんと一緒に行動していきたいと思っています。

学校においては、生徒たちの居場所作りのため、学級活動、教科指導等を更に充実させていきます。

今後ともよろしく申し上げます。

【意見質問は無し、了承】

【委員より高等学校の現状を説明】

今年で、府中東高校での勤務が4年目になります。

私は、着任当時から、都立府中東高等学校ではなくて、府中市立府中東高等学校にしたいものだと本気で考えております。

本校の新生全員にアンケートを実施しますと、自転車で通えるなど近くの学校で、安心して安全な学校に行きたい、そして、その学校で部活動を一生懸命頑張り

たいという内容のものが大部分を占めており、これは大半の中学生の生徒の意見だと思います。

そういった意見などをもとに、安心な学校づくりということを目的として学校づくりをしてきました。

少し脱線しますが、今年の7月13日から、本校がシード校として夏の甲子園予選大会に2回戦から参加します。

相手は、日大三高です。

同高について聞いたところ、野球のレベルは、春季都大会で本校が1対0で勝った早稲田実業高校とあまり大差はない。

しかし、大きな違いがある。

日大三高の野球部員は、寮生活をしているのだが、携帯電話を使わせないとのことであり、生活指導がとても厳しいということです。

3年生が率先して寮のトイレの掃除をしており、そういう姿を見て下級生が育つ。

目的意識がはっきりとしていて、役割分担が明確にされていて、さらに責任がはっきりとしている。

所属する100数名の部員の中に、しっかりとした所属意識があるのだなと思います。

このことがあるかないかは大きな違いであります。

本校としましては、今回の日大三高との試合をすることによって、良い勉強を野球部はさせていただきます。

公式戦で、この戦いを経験した1、2年生の秋の大会が楽しみでもあり、次への踏襲ということにもなると思います。

少し脱線をしてしまいましたが、規範意識の低下ということが、都立高校の全校において課題となっております。

その背景のもと、東京都教育委員会の高校生の規範意識の育成ということで委員会を立ち上げました。

これに参加している学校については、生活指導で大変な高校から進学校まで含めていろいろな高校があります。

要するに、所属する集団への帰属意識が大切なのです。

学校であったり、地域への帰属意識、所属感というものがとても低下しているということです

具体的に言えば、道路上の歩行であったり、自転車通行に関する事など、そういったことから伝えていかなければいけないということです。

また、府中市にある高校としての取り組みについてです。

府中市教育委員会のご協力をいただきまして、市内の都立高校と中学校の校長会との連携を本格的に始めました。

現在、市内の中学校が11校ありますが、府中市内の高校に進学している割合が5割行かず、4割台と聞きます。

もっと魅力ある都立高校づくりをしていかなければいけない。

では、高校としてどういったことをしていかなければいけないか。

今後は、中学校から、生徒がどのような高校を望んでいるかなど聞きながら、高校も改革していかなければいけない。

もう一つは、所属する集団や地域への所属感というキーワードを捉える上で、社会貢献があります。

生徒や生徒会は、こういったことにとても関心があります。

そこで、高校が所在する地域ごとに小学校、中学校と連携して防災についての策定を始めます。

本校では、第六中学校と南白糸台小学校で始めます。

最初は、小、中、高校の職員、地域の方々、そして、児童会や生徒会などを交えて計画的に行って行きたいと思っております。

それがいずれ、防災訓練に協力関係が生まれる。

高校生が地域に貢献できる何か生まれれば、この地域への帰属意識の高まりが

期待できます。

今後は、教育長、指導室等からの指導のもと、地域に目を向けて舵を取っていきたいと思っています。

青少対の委員の皆様にも、今後もよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

【委員より意見】

高校生が社会貢献するということは、地域にとって必要なことだと思います。

中学生との連携をもとに、防災訓練など協力して頑張ってもらいたいと思っております。

【委員より質問】

先週、第七中学校と青少対第七地区との地域懇談会があり、各地域の地区に分かれて、生徒と地域の人と協力して防災訓練をしました。

今、お話した防災訓練とは関係があるのか。

【委員より回答】

府中市の高校で取り組んでいく防災訓練などについては、これから実施していくものです。

しかし、高校生が地域に出向いて、地域の人たちのために一生懸命に活動している姿はたくさんあります。

老人ホームに和太鼓を演奏しに行ったり、茶道部が出前で茶をたてにいくなど、高校生たちは喜んで積極的に動いています。

そういうことをどんどんと増やして推奨していきながら、活動していきたいと思っております。

【委員より回答】

今お話された中学生の活動ですが、十中では昨年から、地域防災スクールとして、地域の消防団、府中消防署、市の防災課の方と連携して子どもたちを中心とした訓練をしています。

その一環として、地域の方と生徒が工夫して訓練をしたのだと思います。

【意見質問は無し、了承】

4 その他

【教育部副参事より説明】

先ほど、校長先生方の方から、各学校における連携についてお話がありましたので、教育委員会の取り組みについても私のほうからお話をさせていただきます。

教育委員会では、現在、小中一環教育事業というものを進めています。

これは、同じ校舎内での一体型の教育を行うというのではなく、各中学校区を中心に、既存の学校が密接に関わっていく連携型の小中一環の教育を考えています。

大きな趣旨としては、義務教育9年間で子どもたちの学びと育ちを円滑かつ効果的にしていこうという取り組みです。

先ほどから、校長先生方からお話があった形で、今モデル事業としまして小学校の外国語活動と中学校の英語授業の接続、同じ中学校区での生活指導での連携、9年間を見据えた健全育成、ルールの繋がりや発達段階を考えていく、子どもたちの良い面を育てていく、悪いところは悪いと指導するなどの規範意識を高め9年間しっかりと育てていこう、さらに、教育の研究会それぞれの教科が9年間の学びをどうしていこうか等のことを推進しています。

それに加えて、教育委員会では、各地区で地域の特色を捉えて実現可能な取

り組みはどんどんと実行して積み上げていくことをお願いしております。

ですから、それぞれの地区で校長先生や主任の先生方が、うちの地域はどういったことをやっていこうか等と実現可能に向けて話し合いをしているところです。

具体的には、教員の交流として授業参観や研究会や研修の合同実施、そして、児童生徒の交流としましては、出前授業や体験事業の実施、また、行事に参加したり、スポーツ交流等、できることから始めていこうとしているところです。

また、本年度の重点としまして、教育委員会は各学校に各地区で9年間の学びや育ちを踏まえて、各地区ごとで育てたい子ども像を具体的に考えてくださいとお願いしています。

学びのほうは、ある程度の特色もあるのですが、身につけさせる力も9年間では決まっていますので、育ちの部分に各地域の特色が出て、自分の地域の良い部分を利用して、こういう子どもたちを育てていきたいというのを小学校1年生から中学校3年生まで関わる先生方が共有して、子どもたちにあたっていきたいと考えています。

そして繰り返しになりますが、地域の力をお借りしながら、健やかな育ちと子どもたちが明日に向かってしっかりと歩みを進めていこうとする力を育てて行きたいと思っています。

そして、中学校の校長会と高校の校長会の方で、昨年3回の連絡会を開催して、繋がりについて密接に考えていますが、私どももその席に参加させていただいています。

より良い結びつきやアイデア、ご意見をいただく中で進めていっているところです。

今お話をしましたことに加えまして、やはり高校の持つ専門性とか教育力をどうやって府中市の子どもたちの教育に生かしていけるか、そして、小学校や中学校でもそうなのですが、やはり、高校生や中学生というものは、下級生から見ると憧れの存在になって、「ああいった中学生、高校生になりたい」等と思えるような教育

を地域の人たちと作り上げていきたいと思っています。

今後も、よろしくお願いします。

【意見質問は無し、了承】

【文化スポーツ部次長より資料「スポーツ祭東京2013」に基づき説明】

この場をお借りして、「スポーツ祭東京2013」のPRとお願いをさせていただきたいと思います。

スポーツ祭東京2013は、第68回国民体育大会、第13回全国障害者スポーツ大会を一つの祭典として行う国内最大規模のスポーツ大会となるものであります。

来年、9月28日から10月14日の期間、東京都全域で開催されることになっております。

東京都における国民体育大会の開催につきましては、昭和24年、昭和34年に行われ、今回で3回目の開催となります。

全国障害者スポーツ大会につきましては、初めての開催となります。

総合開会式が行われる味の素スタジアムをメイン会場としまして、都内の各区市町村が会場となりますが、国民体育大会の正式競技37競技のうち府中市におきましては、卓球、サッカー、軟式野球競技が開催されることになっております。

また、全国障害者スポーツ大会では、正式競技13競技のうちサッカー競技が開催されます。

大会のマスコットキャラクターであります「ゆりーと」は、東京都の鳥であります「ゆりかもめ」がモチーフとなっており、アスリートと掛け合わせた形でつくられたものとなっております。

また、東京都の実行委員会が作成しました「ゆりーとダンス」を活用しまして、各種イベント等の機会を捉えまして市民への周知、啓発をはかっております。

本日は、本大会の実施を前に、3点ご案内させていただきます。

一点目については、本大会を円滑に進行させるための、リハーサル大会でございます。

本市におきましては、8月25日の土曜日、26日の日曜日に実施いたします軟式野球競技のリハーサル大会であります日本スポーツマスターズ2012軟式野球競技関東ブロック予選会をはじめとしまして、10月13日の土曜日、14日の日曜日は、サッカー競技リハーサル大会であります第48回全国社会人サッカー大会、10月19日の金曜日から22日の日曜にかけては、卓球競技リハーサル大会であります平成24年度全日本卓球選手権大会が開催されます。

二点目については、国民体育大会の府中市における普及、周知等のために啓発イベントを実施させていただきます。

本日、皆さんにお配りさせていただきました「スポーツ祭東京2013」で説明させていただきますが、まず、軟式野球の普及啓発イベントですが、7月29日の日曜日に午前11時から午後3時にかけて、市民球場において元読売巨人軍榎原寛己さんと東京ヤクルトスワローズの副島孔太さんをお招きして、小中学生を対象とした野球教室を実施いたします。

また、卓球につきましては、8月19日の日曜日の午前9時から府中市郷土の森総合体育館におきましてフリーアナウンサーであります福澤朗さんをお招きしまして講演やチャレンジマッチなどを開催いたします。

サッカーにつきましては、現在検討中ではありますが、日程につきましては、9月30日の日曜日に朝日サッカー場において実施する予定でおります。

三点目については、開催の周知等の一環としまして、多摩地域の30市町村との合同で、国体スタンプラリーを実施することになりました。

開催期間は、7月21日の土曜日から10月31日の水曜日までの期間となります。

す。

期間中は夏休みも含んでおり、子どもたちが楽しめるイベント等もありますので、周知等のほどよろしく願いいたします。

以上、リハーサル大会、普及啓発イベント、国体スタンプラリーについて三点ご案内させていただきました。

今後、スポーツ祭東京2013の準備が本格化してきますが、よろしく願いいたします。

以上です。

【意見質問は無し、了承】

5 閉会

会長より、会議の終了を宣言され、協議会は閉会となった。